

平成22年度公共事業事前評価調書（簡易型）

(森林機能の維持・向上による評価)

(区分) 国補・県単

事業名	治山事業 [水源地域緊急整備事業 (国補)]	事業箇所	北杜市 武川町 柳沢	地区名	石空沢 いしうとろさわ	事業主体	山梨県
<p>(1) 事業概要</p> <p>①課題・背景 本箇所は、北杜市武川町石空沢地区に位置する県有林であるが、林分が過密であるため森林の水源かん養機能が低下し、また集中豪雨により溪流の荒廃も顕著となっている。このため森林整備等により保安林の機能回復を早急に図る必要がある。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 <input checked="" type="checkbox"/> 森林機能の維持・向上 要整備森林の状況(ランク) 4 ≥ 3 ※ 林分密度(Ry) 0.8 ≥ 0.8 ※ 山地荒廃率(%) 5.5 ≥ 0.5 ※</p> <p>□副次目標 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流被害の防止 保全対象 人家 12戸 林道 1100m 緊急性度・危険度 10 ≥ 10 点※ 被害軽減額 512 ≥ 340 百万円※ (※:評価基準値)</p> <p>□副次効果 —</p>				<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当・妥当でない ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当</p> <p>②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) <input checked="" type="checkbox"/> ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備</p> <p>③経済妥当性 費用便益費 便益(B)／費用(C) = 2.62 > 1.0 ・便益(B) = 421百万円 ・費用(C) = 160百万円</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 ・要整備森林 4.4ha の整備を実施し、森林状態 4 (林内暗く下層植生なし) から 1 (林内明るく立体的樹冠を構成) へ導く</p> <p>⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p> <p>⑥環境負荷への配慮 ・切土盛土面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を低減する</p> <p>⑦事業計画の熟度 ・全域旅游内であり、計画調整済み</p> <p><妥当性評価> ・7項目全て妥当であることから、妥当と判断する</p> <p>(4) 事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a、副次効果ランク: 1 ∴ 優先度評価: S I 総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> ・(3)及び(4)の結果から実施</p> <p>【事業位置図等】 省略</p>			
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 谷止工6基 森林整備 4.4 ha</p> <p>②整備期間 平成23年度～平成25年度</p> <p>③総事業費 約173百万円 (国費86百万円(5/10) 県費87百万円(5/10))</p> <p>④全体計画 平成23年度 谷止工2基 森林整備 4.4 ha 57百万円 平成24年度 谷止工2基 52百万円 平成25年度 谷止工2基 64百万円</p> <p>⑤既整備内容・期間・事業費 平成51年度 谷止工1基 23百万円 平成54年～56年度 谷止工4基 151百万円 平成15年度 谷止工1基 53百万円</p>							